

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

N e t w o r k

No.357 2018年12月号

特集

おとなの学びを支える

～識字学級、NPO、夜間中学の取り組みから

思い立ったがボラ^ッ日

なぎさ和楽苑でイベントボランティア

セルフヘルプという力 第16回

大空の会

～子どもを亡くした親たちの活動

いいもの みい～つけた! vol.16

日の出太陽の家の寄せ植え、ポチ袋…!

特別企画

東京から宇和島市へ!

みんなでつなぐコミュニティの輪

～愛媛コミュニティ支援プログラム実施報告～





思い立ったが

ジツ
ボラ白



このコーナーでは、毎回一つの団体取材し、活動内容やそこで活動するボランティアさんの生の声をお届けします。

社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑

「介護の日」にボランティア大集合！

2008（平成20）年に、厚生労働省が11月11日を「介護の日」と決めたことをきっかけに、なぎさ和楽苑ではその翌年から毎年介護の日イベントを開催しており今年で10回目を迎える。なぎさ和楽苑は、「地域と共に歩む施設」を目指すために、多くのボランティアを受け入れて

「ボランティアへの参加は義務ではないので、興味があれば気軽に一歩踏み出していただけだと思います。自分に合った活動はきっとあります」なぎさ和楽苑のボランティア受入担当、地域連携推進係の釜島さんは笑顔で語ってくれた。なぎさ和楽苑は、地域のボランティアと一緒に地域に開かれた施設づくりを目指している。今回は、江戸川区にあるなぎさ和楽苑の「介護の日イベント」にボランティアとして参加させていただいた。



子どもに大人気の駄菓子コーナー。

いる。地域のボランティアと施設を結び、釜島さんはその専任の担当だ。

「10回目のボランティア参加です」と話していただいたのはベテランのボランティアだ。テキパキ動いて準備をしている。少し恥ずかしそうにしているのは近隣の中学生のボランティアだ。この日は老若男女、様々なボランティアが、なぎさ和楽苑に集まってきた。

取材班が担当したのは駄菓子コーナー。子どもだけでなく、大人も「懐かしい！」と興奮気味。そのほか、焼きそばや芋煮など、出店を担当するのみんなボランティアだ。全員で協力しての客引きは、まさにお祭り。

駄菓子売りにひと汗かくと休憩時間だ。苑内では他にも様々なイベントが開かれている。まず取材班が向かったのは、若年性認知症家族会「あしたば会」の活動報告だ。ここでもボランティアが主役。居場所づくりや、カフェ運営などの活動を伝えつつ、なかなか世間に浸透していかない若年性認知症のことを精一杯伝えてくれた。午後のボランティア講座でも、主役はボラン



実行委員長はなんとベツバー君!!



一生懸命に売り歩く中学生ボランティア。



会場には100人以上の参加者とボランティアが訪れる。大人も子どももみんな一緒だ。



自らの経験を話す高校生の学生ボランティア。



えどがわ銭湯イメージキャラクター「お湯の富士」も来場！

頑張りすぎない、 細く長いボランティア活動を

釜島さんは、「善意のこもった、ボランティアの皆さんの全ての活動は、利用者の皆様の充実した生活につながっています」と嬉しそうに語っ

て、刺激のある素晴らしい出会いをいただいた。

ティアド。日頃からなぎさ和楽苑にボランティアに来ていた高校1年生のボランティアが自分の体験談を踏まえ、ボランティアの輪を広げようと同世代に熱く語りかけていた。その生徒は、「空いている時間で人の役に立てたら」と思い、ボランティアを始めたという。

今日のイベントは楽しただけのイベントではない。ボランティアを通じて、たくさんの方がつながり、お互いを知り、また輪を作っていく。「イベントを通じて、少しでも福祉や介護に関心をもってもらえたら」とイベントの実行委員の方は話してくれた。取材班も、ボランティアを通して、刺激のある素晴らしい出会いをいただいた。

初めてボランティアをする人へのメッセージとして、「初めから頑張りすぎないことがポイントかなって思います。ボランティアは、細く長く。生活の中の気分転換の一つにボランティア活動があるとちょうどよいのではないのでしょうか」と釜島さん。

最後に釜島さんは、「活動後にその日のボランティアを楽しく振り返り、また来たいと思っていただくために、帰る際に丁寧にお見送りすることも大事だなって思います」と、われわれを元気づけたいのハイタッチで見送ってくれた。気づいてみればあつという間の1日だった。取材班も、たくさんの方の元気とするきな充実感をいただいた。

次ページでは活動内容を 紹介しています

社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑

<http://www.tokyoeiwakai.or.jp/nagisa/>

連絡先 ☎134-0088

東京都江戸川区西葛西8-1-1

TEL : 03-3675-1201

1日体験してみました!(編集担当)

ポイント①

大きな声で
「おはようございます!」
から始まりました。
まずは
ボランティア全員で
打ち合せ。



ポイント②

今日は
駄菓子コーナーの担当。
子どもたちもいっぱい
来てくれました。



ポイント③

会場では色々な
イベントがいっぱい!
地域の方との
交流の場と
なっています。



ポイント④

休憩時間に
会場内を見て回りました。
ステキな作品が
たくさん!



ポイント⑤

多くの
中学生ボランティアも活躍。
元気に売り込みを
していました。

深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。

特集

おとなの学びを支える ～識字学級、NPO、夜間中学の取り組みから

- 6 寄稿 川崎市ふれあい館の識字学級
～在日コリアン一世からニューカマーへ、共に学ぶ市民交流～
◇原千代子（社会福祉法人青丘社 事務局次長）
 - 10 自立した暮らしのための学びの場を
◇認定NPO法人 勉強レストラン そうなんだ!!
 - 13 寄稿 夜間中学の歴史・取組、そして今後に向けて
◇関本保孝（元夜間中学教員・基礎教育保障学会）
-
- 17 東京から宇和島市へ！ みんなでつなぐコミュニティの輪
～愛媛コミュニティ支援プログラム実施報告～
◇石橋京子（生活協同組合パルシステム東京）
栢田しのぶ（中央労働金庫 上席調査役）

知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 1 思い立ったがバラ日 なぎさ和楽苑でイベントボランティア
- 21 あなたのまちのキラッと☆ぼらせんナビ vol.17 法政大学多摩ボランティアセンター その2
- 22 つばやきブレイク vol.4 想いを伝える印刷・文字のちから
- 23 セルフヘルプという力 第16回 NPO法人 大空の会
～子どもを亡くした悲しみは、子どもを亡くした親でないといわかりません
- 26 いいもの みい～つけた！ vol.16 社会福祉法人 太陽福祉協会 日の出太陽の家

もしもボランティア活動中に怪我をしたら… 怪我をさせたり、物を壊したら…

※ボランティア保険および行事保険の加入は、東京都内の各区市町村のボランティアセンターまたは東京都社会福祉協議会窓口で手続きができます。



東京都社会福祉協議会指定生損保代理店
有限会社 東京福祉企画

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-2
研究社英語センタービル 3階

TEL. 03-3268-0910
FAX. 03-3268-8832
URL. <http://www.tokyo-fk.com/>

おとなの学びを支える ～識字学級、NPO、夜間中学の取り組みから～



識字学級での書き初め発表会。写真提供:川崎市ふれあい館

貧困、不登校、家庭の環境、障がいや疾患、戦前・戦後の施策の影響、外国にルーツがある等、さまざまな理由から義務教育を十分に受けられなかったおとなたちがいる。小中学校で教わる漢字が読めなかったり、簡単な計算ができなくとも、おとなの知恵でそれを補いながら、暮らしてきた人も少なくないだろう。

一方、基礎教育が不十分なことで、困難や不利益、不条理な扱いに直面し、「学びたい」という強い思いを抱いている人も多いのではないかな。

今号では、そうしたおとなの学びを支える場と人びと取材し、その現状や、学びがもたらすもの等をうかがい、おとなの学びの場の大切さや意義、課題を考えたい。



識字学級の学習風景。写真提供：川崎市ふれあい館

寄稿

川崎市ふれあい館の識字学級

～在日コリアン二世からニューカマーへ、

共に学ぶ市民交流～

原千代子（社会福祉法人青丘社 事務局次長）

川崎市ふれあい館設立

～「児童館」と「公民館」の
合築施設～

るようになった。

1980年代から、青丘社（1974年社会福祉法人青丘社認可。在日韓国・朝鮮人が人間らしく生きるための福祉・教育活動をすすめる）は厳しい民族差別にさらされている在日韓国・朝鮮人の人権保障を目指して、さまざまな市民運動をすすめていった。一つ目は、教育の場における差別を変えるため、教育基本方針策定を求め、二つ目は地域において差別を克服する取組みをすすめるため、場の保障を求め、川崎市との話し合いを積み重ねていった。1986年、関東地方初の「在日外国人教育基本方針」が制定され、1988年、「統合施設」川崎市ふれあい館・桜本こども文化センターが設立された。ふれあい館は川崎市が設置、社会福祉法人青丘社が運営す

青丘社が受託運営する川崎市ふれあい館は「日本人と在日外国人が相互にふれあい、差別をなくし、共に生きる地域社会の創造（川崎市ふれあい館条例）」を基本理念とし、児童館と社会教育事業を行っている。また、館は乳幼児から高齢者までの世代間連携事業をすすめる、こども事業、日本語識字学級等社会教育事業、高齢者サークル、障がい者福祉など「地域コミュニティ福祉」事業の中心を担っている。そして、「地域のだれもが力いっぱい生きていくために」常に社会的弱者「マイノリティ」のひとびとに視点を据え、それぞれの個別課題とニーズを担う事業に取り組んできた。

在日一世の識字活動

～名前、住所を書く喜び

ふれあい館事業は、児童館機能と

ともに、社会教育事業も二大柱だった。その中でも識字学級は、社会教育事業の中心的な取り組みで、在日韓国・朝鮮人一世の識字実践の確立が大きな目標だった。ところが、

1年目は在日一世の参加はなく、ニューカマー*の女性たちがほとんどだった。参加の経緯は市政だよりや、ふれあい館だよりの「文字」広報を見た家族や学校の先生の紹介だった。在日一世は日常会話ができるのだが、読み書きの社会情報から隔絶した生活を送っていた。2年目春、近所の在日一世が識字に参加し始めると、その情報は瞬く間に口コミで伝わり秋には70歳代、80歳代の一世十数名が参加、年末には20数名にも達した。

この一世の朝鮮人女性たちは、70歳を超え、生まれて始めて鉛筆を持ち、住所と名前を勉強した。多くの在日女性たちは日本の植民地支配により生活が貧しく、また儒教思想の影響もあり、「女の子に学問は必要ない」と朝鮮半島でも全く学校に行かなかった「非識字者」だった。渡日し50年以上を経て始めて勉強をし、3か月ぐらいで住所と名前が書けるようになり、皆とても喜んでいった。そして読み書きができない中で、市役所や銀行などで馬鹿にさ

れ、何回も屈辱を味わったこと、厳しい差別を生きて抜いてきた生活史を語り始め、「教える」側に立っていた人びとは「共に学ぶ」意味を突きつけられていった。

しかし一方、すでに70歳代半ばを過ぎた在日一世が、社会生活に必要な読み書きや情報を得る「機能的な識字力」を十分に得ることは、なかなか難しかった。

1990年国際識字年

1990年は国際識字年で、さまざまな行事や集会に呼ばれた。関東地域には識字の取り組みが少なくともあつて、ふれあい館の在日一世は必ず、発言を求められた。当初、ハルモニ（ハングルでおばあさんの意味）たちが何百人もの人の前で、話のできるだろうかという不安があつた。集会では、部落解放運動に参加し、自己の差別の歴史をとらえ返し、文字を取り戻した被差別部落のおばさんたちの話と出会っていった。そして、それに触発されたかのように、ハルモニたちも植民地支配によって苦しめられ、厳しい民族差別を生きてきた自分史を堂々と語るようになった。また、バングラデッシュやタイといったアジアの識字運動

のリーダーと交流を持った時も、ことばは通じなくても、まさに同じ状況を生きてきた者同士の連帯感が生まれ、真の被差別連帯の姿は感動的だった。

こうした出会いを通じて、まさに識字学習は、教室の中の単なる機能的な文字学習ではなく、自己の歴史をみつめ、語り、表現することだと理解を深めていった。そして、勉強を教えるボランティア、「先生」と呼ばれる人びとが、差別の中を生き抜いてきた人生の先輩、ハルモニたちとどういう関係を持つのかが問われていった。市民ボランティアは、単に字の読み書きを教えるのではなく、対話を重ね、生活課題に即した学習内容を共に学ぶ、そして在日一世の生活史、たくましい生き様から学ぶ「共同学習者」であるということ、そうした双方向で学ぶ「識字理念」が確立していった。

無年金への怒りから闘いへ

～高齢者福祉手当～

植民地支配により、一方的に日本人にされた在日韓国・朝鮮人は、戦後、今度は外国籍であるということ、全ての社会保障制度から除外された。1982年、国際世論の後押

しで、難民受け入れを決めた日本政府は、難民条約を批准した。これによって、ようやく社会保障制度の国籍条項が撤廃された。しかし、最も植民地支配の被害を受け苦しめられてきた、在日の高齢者は、25年の納付期間に達しない人が多く、年金制度から排除された。

被差別部落の解放運動やアジアの識字運動にふれていったハルモニたちは、「来なくて来た日本じゃないのに、いろいろな差別を受け、どうして年金ももらえないのか！」と怒りの声を上げていった。こうした一世の問題提起を受け、民族差別と闘う神奈川連絡協議会に皆が集い、年金制度の代替措置を自治体に要求していった。そして神奈川県下では初めて、1994年に月額1万円の「川崎市外国人高齢者福祉手当」が実現した。その後、増額要求が続けられ、現在月額2万2000円になっている。

国際結婚で

定住化していった女性たち

在日一世の識字実践から始まった識字学級だったが、世代交代、ニューカマーの外国籍市民急増の状況下、新たな課題が深刻化していった。そ



文化交流にて海苔巻きづくり。写真提供：川崎市ふれあい館

これは、国際結婚で定住化していった外国人女性たちが「第2のハルモニになりつつあること」「ハルモニたちが歩んできた苦難の足跡を再び歩んでいるということ」である。この女性たちは、1980年代後半から、国際結婚で渡日し、すでに滞在が10年から20年近くに及ぶ。こうしたフィリピンやタイの女性たちは、いわゆる話し言葉、生活言語は生活の中で、耳で聞き覚え、何とか使いこなしている。しかし、初期からの体系的な日本語学習を受ける機会がないので、読み書き、社会生活に必要な知識や識字能力は不十分である。また「(外国人の)ママは、学校の授業参観に来てはほしくない」と子どもから言われたり、「ママに漢字や勉強を聞いてもわからない」と言われ、悲しい思いをする人も多い。

こうしたフィリピンやタイ等の国際結婚の女性、また、ブラジル、ベルーから来日した日系人労働者、こうしたとりわけ非漢字圏の「生活者としての外国人」が生活に必要な日本語学習を楽しむことができないよう、さまざまな工夫をすすめている。文化交流としての「料理講習」や、想いを表現する書初め等、市民ボランティアと交流をすすめるながら、学びを深めている。

多文化家族への 多言語サポート

ふれあい館の識字学級や子育て支援センターには、「病院や役所の手続きがわからない」「入学手続き、就学援助手続の書類が書けない」……といった多くの相談が寄せられてきた。こうした相談、生活支援に向けて、市民ボランティアとふれあい館、区役所が協働した取り組みもすすめている。相談対応をすすめるためには、通訳付きの説明が必要な場合も多く、識字学級で日本語を学んだ外国人がボランティアとして活躍する「川崎区こども支援機関通訳翻訳事業(区役所が青丘社に委託)」とも連携しながら、以下の取り組みをすすめている。

A 識字学級を中心として、年3回「防災問題」病院「年金・保険の手続き」といった生活情報学習会を、多言語通訳付き(タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語等)で行っている。

B 新入学のこどものサポート
これから入学する子をもつ保護者向けに「入学サポート」を行って



教会、外国人支援団体、区役所等との協働で防災フォーラムを開催。写真提供：川崎市ふれあい館

いる。日本に長く住む保護者でも、日本の学校の事についてはわからず不安をもつ人は多い。子どもを学校に通わせる前に、少しでもその不安、心配や疑問を解消するために始められた。

C 外国につながる市民と考える防災フォーラム（カトリック貝塚教会、教育文化会館等外国人支援団体・機関&区役所&ふれあい館の協働事業）

2011年3月11日の東日本大震災以降、各地で地震が相次ぎ、関東圏でもいつ大地震が起きるかわからない状況である。青丘社は以前から外国人支援についてネットワークがあったカトリック貝塚教会（毎週日曜のミサには、200名ぐらいの外国人が参加）に呼びかけ、区役所との会合を積み重ね、2015年2月、みぞれ交じりの日、初めて防災フォーラムが開催され、100名ぐらいの外国人市民と日本人が参加した。区役所が設定を行い、消防署が煙体験や起震車を準備し、実際の地震体験に子ども共々、外国人家族が大勢参加した。

その後、この防災フォーラムは、毎年3回、外国人市民が多く集まる場所（ふれあい館、教育文化会館の

日本語識字学級、貝塚教会との日曜日開催）で行われている。多言語通訳を区予算で事業化し、青丘社が委託を受けている通訳翻訳事業の通訳ボランティアも多く参画している。

結び 「生活相談」を含めたより豊かな『学びの場』を！

ふれあい館の識字学級は、在日一世との「共同学習」から、高齢者福祉手当の確立といった生活権を勝ち得る市民運動として広がりを持った。そして、今を生きるニューカマー外国人市民との楽しい交流の場を市民ボランティアが支えている。

また、生活支援を視座に入れた各種相談への取り組みを、新たに区役所との協働事業としてすすめている。こうした生活に根ざした相談事業と共に、「学びの場」がより豊かに保障されることが求められている。

* 新しく来た人の意味だが、ここでは主に1980年代以降に渡日し、長期滞在する外国人のことを指し、中国や韓国、フィリピン、ブラジルなどさまざまなルーツを持つ。第二次世界大戦の前後に、徴用されたり経済難民として渡日した在日韓国・朝鮮人（オールドカマー）と区別する言葉としても用いられる。

自立した暮らしのための学びの場を

認定NPO法人 勉強レストランそうなんだ!!



自立支援講座の様子。写真提供：勉強レストランそうなんだ!!

「一生涯にわたって学ぶ場を提供する」というコンセプトのもと、「自立支援講座」「学習・支援」「そうなんだ発見教室」「放課後等デイサービス」等、さまざまな活動を展開してきた認定NPO法人「勉強レストランそうなんだ!!」。おもな対象は若い知的障がいのある人やその周囲の人びとだが、年齢や障がいの有無にかかわらず、学びを希望する人たちを受け入れてきた。

理事長の福喜多明子さん、理事の福喜多孝さんと土屋陽子さんに、活動概要や事例などをうかがい、おとなの学びを支える現場についてお伝えしたい。

自宅での勉強会からスタートした学びの場

勉強レストランそうなんだ!!のルーツは、2000年に理事長宅で始めた勉強会。福喜多夫妻には現在30歳代になる発達障がいの娘がいるが、当時は知的障がいと診断され、特別支援学級に入学した。

福喜多明子さんは言う。「当時の特別支援学級では教科学習をほとんどやっていませんでした。理事長の私が社会科の教師だったこともあっ

て、それはおかしいと、生徒を集めて社会科の勉強を始めたのが発端でした。園芸や裁縫は無意味ではないですが、特別支援学級の子にも文字、計算、社会についての学びは必要だと思いました。活動の幅を広げるため、5年後にNPO法人化し、14年に北区滝野川、16年には静岡県伊東市に放課後デイサービス事業所を開設しました」

3人の名刺の裏には、以下4つの理念が記されている。

〇知的障害児(者)のための学びの場

〇知的障害がなくても学びの場

〇自立のための生涯学習の場

〇学びを通じたノーマライゼーションの場

社会に出てからの暮らしを見据えて

自立支援講座は、2007年からスタートし50回を超えた。福喜多夫妻の娘が高校を卒業して就労したことから、学校にいるより社会に出てからの人生の方がずっと長いことに気づいたのがきっかけだそうだ。

第1回は「消費者講座・悪質商法撃退」というテーマで、北区の消費

者センターの協力を得てロールプレイを交えて行った。2007年2月に1回目を開催した「話します自分の仕事のこと」は、就労している障がいのある人に語ってもらった。働く1日を追ったビデオも作成。就労先の上司の人にも来てもらい、配慮や工夫を聞いた。「話します……」は、以降10回ほど開催した。

2007年5月、7月の自立支援講座は、成年後見制度について。2010年度は、相続や性のテーマを扱った。性のテーマを話した講師によると「寝た子を起こすなど言う親御さんの声もありますが、寝た子は起きます。また、マスターベーションは悪いことではない。ただし、パブリックとプライベートの区別をして行動するのが社会のルールである、ということとは学ばなくてはならない」。知的障がい者同士のカップルに話してもらったこともあった。

2011年度には「知的障がいがあればこそ幸せな就労を——早めに覚えたいビジネスマナーとPCスキル」、2012年度は「知的障害児の兄弟姉妹の立ち位置」、「グループホームの今を知る——賢い探し方・選び方」を開催。

「講座がライフステージに添っているのは、娘の成長に合わせてニ

ズが見えてきたからなのです」と孝さん。

学習支援は、個別指導とグループ学習とがある。ユニークなのは「おいしい社会科」。たとえば、選挙の話をしたらカツ丼(選挙に勝つ、の意で)、韓国の話をしたらチヂミを食べるなど、その時のテーマに関連したおいしいものを食べてしめくくる。

そうなんだ発見教室は、大学生に講師を依頼した。参加者は障がいのある子どもとその兄弟姉妹がメインで、学生は自分の得意分野を教える。孝さんいわく「印象深かったのは、法学部の学生がルールについて教えてくれた時です。子どもたちは1種類のじゃんけん団扇^{うちわ}しかもらえない一方、講師は3種類プリントしてある団扇を持っているので、絶対に勝てる。子どもたちが『ずるい』と言うと、『じゃんけんにもルールがあつてね』と話す。とてもわかりやすかったです」

「学ぶことはおもしろい！ 団体名に込めた想い」

勉強レストラソうなんだ!!で学んでいる、あるいは学んだ成人の事例を聞かせていただいた。

土屋陽子さんは、個別学習指導を

10年ほど担当している。小学生から社会人を対象に、言葉、文字、国語、算数・数学、英語、社会科等を、個人に応じた指導法や教材で指導している。別の講師によるパソコン・コースもある。

25歳のNさんは、15歳から個別学習を始め、現在は就労しながら学んでいる。「重度の自閉症で、コミュニケーションができない状態でした。高等部を終え、親御さんから『この子にとっては勉強が心の安定になる。続けさせてほしい』というご希望があつて、個別指導を継続しています。言葉を発表することはありませんが、コミュニケーションは取れるようになりました。Nさんは音楽に造詣が深く、イラストが得意。音楽の話をするると作曲家の似顔絵を描きます。それが特徴をよくとらえているのです。何かができたら褒め言葉をノートに書くのですが、書き忘れると催促されます。算数の勉強もして、足し算・引き算、割り算・掛け算を終え、もう少しで小数・分数の勉強に入ります」

土屋さんの話に、「Nさんが小数・分数を学ぶところまできたんだ!!」と、福喜多夫妻から驚きと喜びに満ちた声が挙がる。

「たとえば、ビザのカットから分

数を理解して、表情がパツと明るくなった人もいます」。「また、重い知的障がいでも、土足でソファに乗ったり、事務所のペットボトル飲料をすべて飲んでしまう人がいたのですが、1対1で接するうちにこちらの話を理解したり、文字が書けるようになったんですよ」と語るのは福喜多明子さんが担当した生徒の事例。

続いて、福喜多孝さんがある大人の事例を語ってくださった。

1人は、約10年前に学習指導をしたYさんという男性。当時40歳代で、障がいはないが勉強をしてこなかったという。お芝居をしているため、夜勤ができる電気工事士の資格を取りたいと通りすがりに入ってきた。分数ができなかったYさんに、理系だった孝さんが指導を引き受け、試験の過去問題も扱い、1年で資格を取得できたという。その後、別の資格の学習指導も依頼され、それも取得できたという。

もう1人は、やはりつてもなく飛び込みで親が連れてきた50歳代前半の女性。女性には重い障がいがあったが、学ぶ場がほしいと思っていた親が偶然見つけたのが、ここだった。マウスの扱い方も知らなかった女性が、かな入力で自分の名前が入力で



グループ学習。成人後も学びに来ている人もいる。写真提供：勉強レストランそうなんだ!!

きるまでになったそう。

「コミュニケーションに困難を抱える人は、一見わかりづらいけれど、学習指導をしていると、学ぶおもしろさを感じることがわかります。勉強レストランそうなんだ!!という団体名は、それぞれの人の状態や年齢、興味に合うよう、さまざまメニューを用意しようと考えたことから、レストランと付け、わかった時によく『そうなんだ!!』と言う人が多いことから、そのまま付けました」

少ないおとなの学びの場を支えるために

学びの場ならば、自宅で少人数を教える続けることもできたはずだし、その方が楽だったのでは? という問いに対し、福喜多明子さんは答える。「人数が増えて自宅では難しくなったので、小さい事務所を借りました。その後、放課後等デイサービスを始めるにあたり、さらに大きなところを借りたんです。ニーズの多寡以前に、おとなの学ぶ場はほんとうに少ないのが現状です」

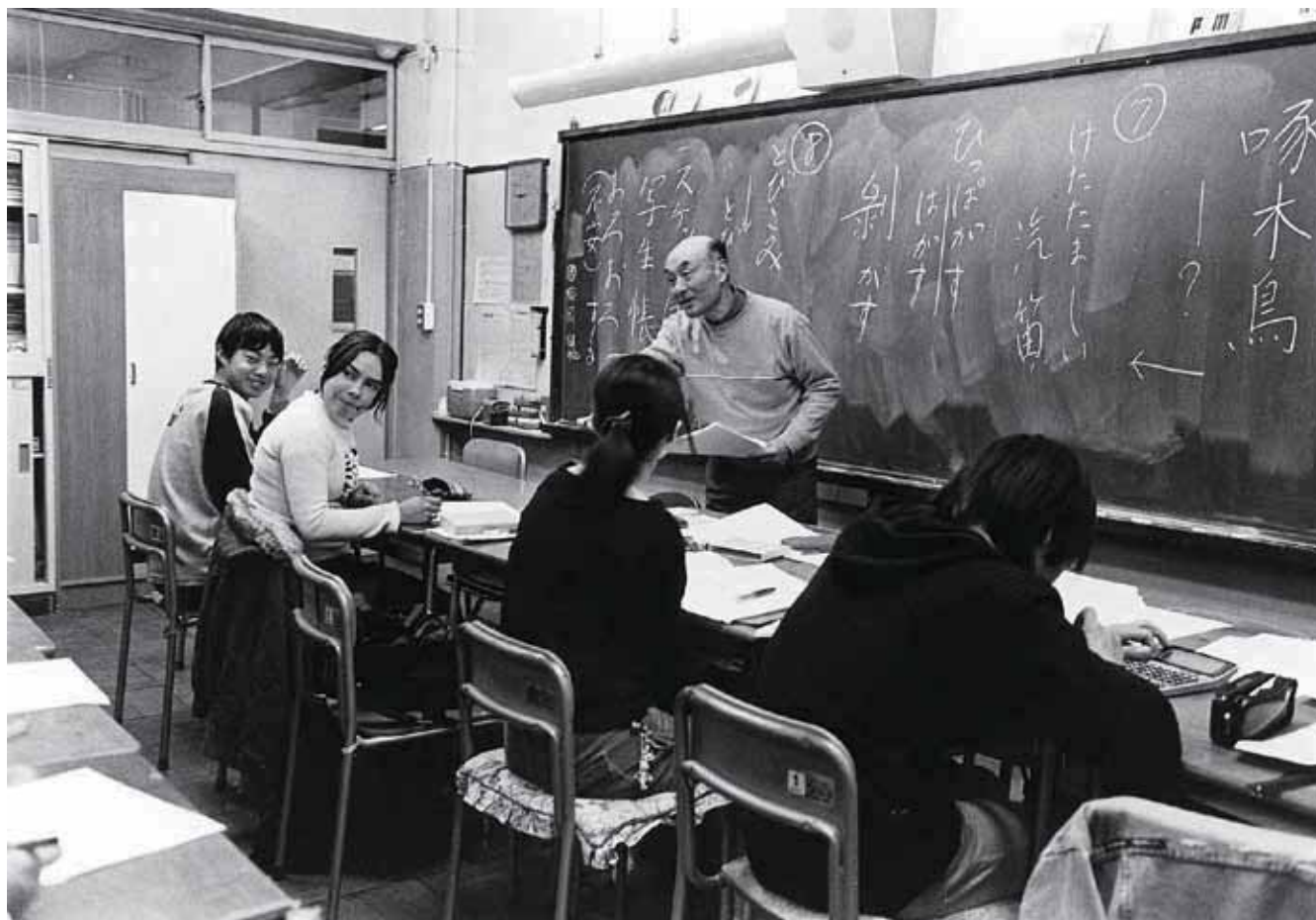
関心を持った読者が何かしたいと思ったら、どうしたらいいのかを伺った。

「人とお金が足りないのが現状で

す。活動に賛同いただける方には、寄付のご支援をいただけると嬉しいですし、学習支援に関わりたいた方は、常勤・非常勤どちらでも応募していただきたいですね。まずは、自立支援講座やフェスティバルといった、どなたでも参加できる催しに参加して、雰囲気を知っていただけたらと思います」

学ぶ機会がなかったけれど、おとなの知恵で何とかこまかして暮らしている人、知識が充分でないことにつけ込まれて騙される人や、就労できず万引きなどの犯罪を犯す人、そんな人びとの話を耳にすることがある。一方で、学ぶことが自信や生きる意欲につながった人たちもいる。学習支援や寄付のほかにも、できることはたくさんあるかもしれない。

2014年度からスタートした放課後デイサービスは、高等部までしか利用できない。しかし、前述のように、学齢期よりも社会に出てからの人生の方がずっと長い。勉強レストランそうなんだ!!では、おとなのための学びの場、「そうなんだカレッジ」をつくりたいと考えているそう。



夜間中学授業風景。写真提供：小林チヒロ

寄稿

夜間中学の歴史・取組、 そして今後に向けて

関本保孝（元夜間中学教員・基礎教育保障学会）

―夜間中学の歴史―

夜間中学は敗戦後貧困から中学に通えない子どもたちのため学校教育法施行令「二部授業」を根拠に学校長等が教育委員会を動かし開設されました。

1960年代までは、主に学齢や十代後半の日本人生徒、1960年代末からは、かつて学ぶ機会が得られなかった成人の日本人や在日韓国・朝鮮人、元不登校やひきこもりの若者が入学しました。また、1965年の日韓基本条約締結後は韓国帰国者、1972年の日中国交正常化以降は中国帰国者、1975年のベトナム戦争終結後の1980年頃からはインドシナ難民等が入学しました。2000年前後からは、仕事や国際結婚等で来日した外国人や家族が急増し、難民や脱北者等も入学しています。また無戸籍・居所不明の若者の入学もあります。

夜間中学は義務教育未修了者のかけがえのない学びの場として大きな役割を果たしてきました。

―義務教育未修了者の声―

「病院で受診する科がわからない。買い物でも割引が計算できない。字が読めず駅で切符が買えない」「文字の読み書きが必要ない仕事しかできない」「選挙でも主張がわからず、ただ名前を書いていてだけ」「障がいのため学校へ行けず文字も読めず、現在二重の苦しみを背負っている」「中国から日本の東北地方に来て母親が日本人男性と結婚したが、帯同した子どもが町の教育委員会から学齢超過を理由に昼の中学校入学を断られ、県内に夜間中学もないことから、母子で上京し、東京の夜間中学に入学し高校進学をめざした」等々の声が寄せられている。

日本において義務教育未修了者

の方々は、高学歴者社会日本の中で大変な不便と苦痛を感じ人間としての尊厳まで奪われており、学習権は「土台的人権」と言うべき非常に重要なものとなっています。

現在の夜間中学生

2017年9月全国夜間中学校研究会調査(30校分)によると、以下生徒の実態がわかります(生徒総数1826人)。

①生徒層別人数

【A】新渡日外国人(仕事や国際結婚等で戦後來日した外国人と家族等)1265人69.3%

【B】日本人313人17.1%

【C】中国等からの帰国者181人9.9%

【D】在日韓国・朝鮮人63人3.4%

【E】難民3人0.2%

【F】日系移民1人0.1%

②生徒の出身の国籍・地域は33であり多国籍化が進んでいる。

③年代別人数:10代358名、20代342名、30代247名、40代231名、50代182名、60代200名、70代190名、80代以

上76名であり、全ての年代の人が夜間中学を必要としている。

④性別生徒数:男子636名(34.8%)、女子1190名(65.2%)。女性が男性の2倍在籍しており、特に女性の需要が大きいことがわかる。

わたしの夜間中学での歩み

●墨田・曳舟中及び足立四中(1978～1999年度)

わたしは、1978年9月から新規採用で墨田区立曳舟中学校(現文花中学校)で主に中国引揚者に日本語を教えるようになりました。当時はまだ日本語教育もほとんど未開拓の分野と言ってよく、わたし自身も含め教職員たちは「暗中模索」といった状態でした。

東京都は1971年に全国に先がけ、日本語学級を認可しましたが、定数は45名で年度途中からの入学者も含め、それを大きく上まわる中国引揚者が入学し、現場では対応に苦慮していました。しかし、70年代から80年代にかけて、夜間中学現場教職員で組織する東京都夜間中学校研究会がねばり強く東京都教育委員会へ

定数改善を訴え、90年頃より、大幅な定数改善が実現しました(日本語がわからない生徒10名で1学級、学級20名定数へ)。

専任教員が大幅に増え、非識字者の基礎クラスができ自主教材の開発も進みました。

また、足立四中では、引き揚げ後すぐに就職した生徒のため、社会での様々なトラブルの事例を踏まえ、日本の習慣や文化等を学べる日本語教材も作られました(「日本での生活Ⅰ日常生活編」「日本での生活Ⅱ社会編」)。就職・仕事・病院・都営住宅申込・子どもの教育、ゴミ等々の項目があり、初級日本語を修了した生徒への指導で使用しました。

●世田谷・三宿中及び墨田・文花中(2000～2013年度)

三宿中学では2006年度より、「ゲストティーチャー」を始めました。発表力・日本語力が不十分な生徒の力を高めるために始めた生徒による「出前授業」です。多様な経験・言語・文化をもつ夜間学級の生徒を昼の小中学校等に派遣し、「体験発表」「外国の文化や簡単な言葉」等を紹介するものです。これを通じ、昼の子どもたちは「学ぶことの意味」「外国の言葉や文化を学ぶ楽しさ」を学びま

した。また、夜間の生徒たちは、発表を通じて自信をもつことができた。

最後に教えた文花中では、生徒と地域・大学などと交流しながら、日本語を教えました。生徒の生活を踏まえた「生活会話」、生徒の保護者も交えた「周りの人々から学ぶ日本語学習」、毎日の生活を踏まえた「書き慣れノート」、自分のことを書く「50字短文文」等です。

生徒・卒業生は

私自身は1978年に大学を卒業したまま夜間中学教員になりました。3年したら昼の中学へ異動しようと思っていたのですが、結局、定年退職まで約36年間勤務することになりました。

勤務して2～3年の頃、30代ぐらいの日本人女性生徒から、こんな話を聞きました。「結婚後、私が中学校を卒業していないことがわかると、夫から離縁されてしまいました」。40年近く前のことですが、悲しそうな彼女の顔を今でも思い浮かべます。

足立四中ではある女性生徒からこんな話を聞きました。「私の母親は中国残留孤児で、戦後数十年を経

を求めました。

日弁連の意見書を受け全国夜間中学校研究会では2008年に「いつでもどこでもだれでも」、「つまり」何歳でもどの自治体に住んでいてもどの国籍でも「基礎教育としての義務教育が保障されることをめざし」すべての人に義務教育を！21世紀プラン」を採択しました。

●「義務教育機会確保法」成立

全国夜間中学校研究会や自主夜間中学等の働きかけにより、2016年12月7日に国会にて「義務教育機会確保法」（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が成立しました。この法律では「義務教育未修了者の意思を十分に尊重しつつ、年齢・国籍等にかかわらず教育機会が確保されること」「国・地方公共団体は教育機会確保施策を策定し実施する責務があり、そのための財政措置を講ずるよう努める義務を負う」等が定められました。また2018年6月の閣議決定で「全都道府県への1校以上の夜間中学開設」が打ち出され、国は夜間中学拡充へ方針転換してきました。

●今後に向けて

2016年8月には、私自身も係わり、実践者や行政等と研究者を結び、政策作りにも貢献するために基礎教育保障学会が創設されました。

また「義務教育機会確保法」成立も追い風となり、2019年度には30年以上にわたり自主夜間中学を続けてきた埼玉県川口市及び千葉県松戸市で公立夜間中学校が開設されます。

しかし、夜間中学の認知度はまだまだ低いのが現状です。そのような状況を踏まえ、夜間中学校と教育を語る会では2018年12月に夜間中学ドキュメンタリー映画『こんばんはⅡ』を上映します。全国での上映会開催が期待されます。

Facebook「夜間中学映画祭」では、映画だけでなく、メディアの記事や放送、書籍等の情報も掲載されています。

<https://www.facebook.com/yakaneiga/>

* 夜間中学はどこにあるの? *

夜間学級が設置されている公立中学校は以下のとおりです。

設置主体	学校名	設置主体	学校名
千葉県市川市	大洲中学校	大阪府堺市	殿馬場中学校
東京都墨田区	文花中学校	大阪府岸和田市	岸城中学校
東京都大田区	糀谷中学校	大阪府東大阪市	布施中学校
東京都世田谷区	三宿中学校		長栄中学校
東京都荒川区	第九中学校	大阪府八尾市	八尾中学校
東京都足立区	第四中学校	大阪府守口市	さつき学園
東京都江戸川区	小松川第二中学校	大阪府豊中市	第四中学校
東京都葛飾区	双葉中学校	兵庫県神戸市	丸山中学校西野分校
東京都八王子市	第五中学校		兵庫中学校北分校
神奈川県川崎市	西中原中学校	兵庫県尼崎市	成良中学校琴城分校
神奈川県横浜市	蒔田中学校	奈良県奈良市	春日中学校
京都府京都市	洛友中学校	奈良県天理市	北中学校
大阪府大阪市	天王寺中学校	奈良県橿原市	畝傍中学校
	天満中学校		観音中学校
	文の里中学校	広島県広島市	二葉中学校
	東生野中学校		

また、左記の公立夜間中学のほかに、民間ボランティアの協力を得て、教育委員会や任意団体などが実施する自主夜間中学や識字講座などの取組もあります。中学校の卒業証書はもらえませんが、161の市区町村で1,533件の取組が行われています。

※政府広報オンライン『「夜間中学」を知っていますか?』<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201601/1.html>より抜粋。数字などは文部科学省「平成29年度夜間中学等に関する実態調査」（2017年7月、上記ページにリンクあり）による。



写真：ふれあい喫茶にはたくさんの地域の人が訪れて下さいました。



東京から宇和島市へ！みんなでつなぐコミュニティの輪 ～愛媛コミュニティ支援プログラム実施報告～

2018年7月5日からの大雨の影響により、特に岡山県、広島県、愛媛県を中心に大きな被害が発生しました。これを受け、東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議（以下、アクションプラン推進会議・事務局＝東京ボランティア・市民活動センター）では、愛媛県宇和島市を中心としたコミュニティ支援として、「愛媛コミュニティ支援プログラム」を実施しました。

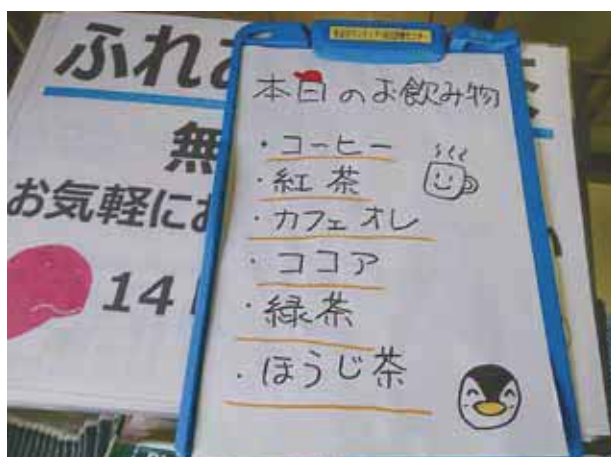
宇和島市でも大きな被害のあった吉田町では、これまで地域で開催されているサロンがこの豪雨を受けて全てストップしました。コミュニティでのつながりが薄れてしまわないようにサロン活動を再び住民自身の手で開催することを目的に取り組みました。

私たちの行ったサロン活動では、参加された方に温かい飲み物とホットケーキをお出ししています。地域の方々が少しでも心安らぎ、互いに心配し合ったり、はげまし合ったりできる場づくりを行っています。

10月3日から11月末までの約2か月を期間として設定しており、参加者は東京都内の社会福祉協議会やボランティアセンター、NPOやNGO、あるいは生活協同組合、労働組合など多様な団体の職員が1つのチームで1週間、現地に滞在し、次のグループが来ると引継ぎをするといった体制をとっており、現地に常に5～7名が残って支援を行っています。

実際に今回のプログラムに参加された方の声を伺いました。

アクションプラン推進会議は、首都直下地震などの大災害に備えるため、NPO・NGO、青年会議所、生活協同組合、社会福祉協議会など、多様な団体が連携・協働し、平時の防災・減災に取り組むネットワーク会議体です。



「住民でのサロン開催の きっかけづくりになれたかな」

10月10日～10月16日に参加

石橋京子さん(生活協同組合パルシステム東京)

東京都生活協同組合連合会の会員生協である生活協同組合パルシステム東京の職員として愛媛コミュニティ支援活動プログラムに参加させていただきました。

生活協同組合が提携する産直産地の中にも愛媛県のみかんの産地がもちろんあります。提携産地の支援に関しても組合員からのカンパも周知されています。しかし報道だけではなかなか現状を知ることがありませんでした。この参加をきっかけに、被災した地域のみかん山の実情を伝える役目もいただいたと思いました。

松山空港到着から宇和島市に向かう高速道路や街道沿いのレストランなどは、東京都心の道路事情と何ら変わらず、豪雨災害の爪痕を感じることはありませんでした。

ところが宇和島市吉田町では、大きな被害にあって集会所の浸水、土砂災害もあり、住民の方が集まるサロンが20か所もあったところが、全てストップしてしまつたと聞きました。

豪雨災害から3か月になり「被害に遭ってからサロンは中止になっていた」ので、(喫茶)に参加して3か月ぶりに会えた人がいてよかった「東京から来てサロン(喫茶)を開いてくれてうれしい」「大工さんが不足で復旧が遅れている」「まだ2階に住んでいる、片付かない」、このような参加者の声は、毎日の振り返り報告の中で、チーム全員で共有できました。

活動が続いていると、住民の声からさらにサロン開催予定の集会所が出てきました。その道のりは、通行解除の道をカー



ナビは示していましたが、土砂が道路の端に積み上げられ、川側の端は、土嚢を積み上げた急ごしらえの道路で、車1台が通るのがやっとの道幅でした。

また、「コープえひめ」とつながり、ホットケーキミックスや、お茶菓子などの商品の支援がいただけるようになっていました。参加者の中には組合員の方もいて「ボランティアしたいと思っていた。コープえひめの商品が支援の形になったのはうれしい」、このような声から私たちは、少しずつでも住民の手でサロン開催のきっかけづくりになれたのかと感じ、吉田町を後にしました。7日間は長いと感じましたが、チームの引継ぎには後半のメンバーと日程が重なることにより、スムーズな運営がされたと感じています。

「地域の方と和やかな時間を過ごせました」

10月14日～10月20日に参加

榊田しのぶさん(中央労働金庫 上席調査役)

10月14日から20日にかけて、宇和島市吉田町でのコミュニティ支援活動に参加しました。車からは山崩れにより山肌が露出している光景が見られ、道端には流れてきたがれきが山積みになっている所もあり、3か月経った今も豪雨の爪痕が残っていました。

中でも御殿内^{ごてんうち}地域は河川の氾濫による浸水の被害が大きく、未だに1階の修繕が進んでいないことから、2階での生活を余儀なくされている家屋も多く見られ、復興の人手が足りていない様子でした。

吉田町の方は皆さん温かく、サロン開催のチラシを配布した際は快く受け取ってもらえ、チラシのお返しにみかんをいただけ



いたこともありました。サロンに來られた方は近隣の高齢者が多く、お出した飲み物とホットケーキを皆さん「おいしい、おいしい」と喜んで食べてくださいました。また、玉津公民館では玉津小学校1・2年生の歌やハンドベルの演奏があり、被災者の方々と共に和やかな時間を過ごすことができました。

被災者の方からは、「近所でも普段は忙しく、会話をする機会がない。こうした場があると皆に会えて話ができるのでうれしい」「わざわざ東京から来てくれてありがとう」とありがたいお言葉をいただき、この活動に参加して良かったと実感しました。

これまで、こうした活動の経験がなく参加する前は不安もありましたが、一緒に活動をした他団体の方々（生活協同組合や社会福祉協議会）とのコミュニケーションも日増しに深まり、皆で意見を出し合いながら作業手順を見直すなど、充実した時間を過ごすことができました。

また、地域の方々のサポートのおかげで被災者の方と楽しく触れ合うことができ、貴重な経験をさせていただきました。今回の活動が地域のつながりを深め、自力でサロンを開催できるようにするまでの橋渡しになることを願っています。

* * *

今回の愛媛コミュニティ支援プログラムでは、多様な団体と共に、被災地の支援に取り組むことができました。

東京ボランティア・市民活動センターでは、今回の7月豪雨の支援だけではなく、今後も首都直下地震などに備えた取り組みを多様な団体との協働で進めていきます。



Vol
17

法政大学多摩ボランティアセンター Ⅱ

あなたのまちのキラッと☆ ぼらせんナビ

ボランティア・市民活動センター、略して「ボラセン」をご存じですか？ボラセンは、あなたの住むまちにもある、あなたのボランティア活動・市民活動をサポートする窓口です。このページでは、毎号各地域のボラセンに登場していただき、メッセージとともに、その特色や利用の仕方などを伝えてもらいます。

学生スタッフにインタビューしてみた！

多摩VCの活動に参加したきっかけは？

橋本 障がい者福祉に興味があり、何かボランティアをしたいと思っていました。多摩VCではボランティアの企画が出来るのが魅力です。

富所 漠然とボランティアをやりたいと高校生の時から考えていました。自分の興味のあるボランティア活動を見つけたと思って多摩VCに入りました。

坂本 人に携わる福祉の仕事に就きたくて、入学後は仕事の現場を知るためにボランティアをしています。

活動を通して感じたことは？

坂本 授業では学べないことが多いなって感じます。今後も学生として、色々な話を聞きたいです。

橋本 何に興味があつて何が好きかというのが多摩VCの活動から見えてきたような気がします。

富所 私も、自分の得意なところが見つけれられたと思

います。人前でプレゼンする機会が増えましたが、何回かやってみて、得意かもと感じるようになりました。

今後の目標を教えてください

富所 多摩VCがすごく好きなので、将来は学生さんのお手伝いをしたいというのが、大学の先生にもなりたいなって思います。

橋本 私は喋れるソーシャルワーカーになりたいと思っています。多摩VCを地域の人たちの活動や、学んでいることを発信できる場にしたいです。

坂本 まずは、気仙沼支援のリーダーとして、チームで活動が続けたいです。先輩からの絆を強く感じるの、まずは来年きっちりやりたいです。

座学では学べないことに触れることが出来るのはボランティア活動の大きな魅力かもしれない。学生たちの笑顔からそんなことが伝わってきた。



自然豊かな多摩キャンパスの風景。



気仙沼での被災地支援の様子。



思い思いに自分のことを語ってくれた。

法政大学多摩ボランティアセンター

開室：平日9:00～11:30／12:30～17:00

<http://www.hosei.ac.jp/volunteer/>（市ヶ谷・小金井・多摩共通）

✉ tama-vc@hosei.ac.jp

〒194-0298 東京都町田市相原町4342

TEL: 042-783-2073 FAX: 042-783-2074





数千、数万ある活字の中から必要なものを集める技はまさに職人!
写真提供:印刷博物館



私が本誌の担当を担い、半
年以上が過ぎた。印刷会社、
出版社と関わる中で感じたこ
とは、印刷と活字の奥深さ
だった。
印刷というものが人類に
とって大きなコミュニケー
ションツールであったという
ことがよくわかる。文字は想
いを紡ぎ、あるいは時を超え、
書き手から読み手へ何かを伝
えるために残り続ける。

想いを伝える印刷・文字のちから



印刷博物館にて購入した
しおり(上)とコースター(下)。

印刷、活字に興味を持つ中、活版印刷
をテーマにした作品に出会った。
活版印刷とは、主に「活字」と呼ばれ
る鉛で出来た文字を組み、ハンコの要領
で紙面に印字をする技術だ。凸版が紙に
圧力をかける仕組みであり、文字は紙面
から沈む。
印刷のためには、細かく小さな活字を
一つ一つ組む必要があり、大変な労力が
かかるのだという。現在では商業印刷の
中心ではなくなったものの、その独特の
味わいから多くのファンが存在している。
名刺や、メッセージカード、結婚式の
招待状など、特別な想いを伝えるために
活用され、コピー機では決して表せない
メッセージ性に再び注目を浴びているの
だという。
実際に活版印刷で作られた作品を手
に取ってみる。なんと深みのあることが！
平面の文字では感じないことが伝わって
くるようだ。凹型に印刷されただけの文
字たちがこんなにも語りかけてくる。ど
んな感動する文面、小説でもこんなに文
字をじっくり見たことがない。活版印刷
には大きな魅力があると感じた。
パソコンの「印刷ボタン」のクリック
で終わるその作業を何時間もかけて行う
手間によって、普段伝えられない想いが
伝えられるのかも知れない。そんな魅力
に多くの人が惹きつけられるのだろう。
印刷技術は、活版印刷からタイプライ
ター、そしてワープロに変化し、広報は
飛躍的に進歩していった。多くの人に
メッセージを伝える印刷の技術も市民社
会に浸透していった。当センターにも、
印刷機を利用するために多くの市民活動
団体が訪れる。各団体が作成するチラシ
や広報誌、報告書、パンフレットは自分
たちの想いを伝えるために欠かせない
ツールだ。
多くの市民活動団体にとって、広報活
動も欠かせない。今日も印刷物たちは彼
彼女らの想いを社会に伝えている。
私も情報誌に携わる一人間として、一
人でも多くの人の記憶に残る記事を書く
のが目標だ。印刷に関わる全ての人に敬
意を払いつつ、自分の想いを伝えてくれ
る文字たちに、今日も感謝！
(阿部 宏大)

セルフヘルプ という力

セルフヘルプグループとは、共通の悩み、問題を抱える人やその家族が自発的に活動を行う集まりのことです。このコーナーでは、セルフヘルプグループの思いや活動内容を紹介し、社会の認識を深めたり、他のグループの運営のヒントとなることをめざします。

「子どもを亡くした悲しみは、 子どもを亡くした親でないとわかりません」

第16回

NPO法人 大空の会

NPO法人大空の会では、定例会での話し合いや掲示板、電話相談・メール相談、講演会やセミナー等を通じて、子どもを亡くした親同士のセルフヘルプ活動を行っています。会の代表の方にお話をうかがいました。

はじまりの物語

「周囲の視線に耐えられない」

自分が子どもを亡くした時、一歩も外に出られなくなりました。同じ体験をした人はみな同じような状況になります。わが子を亡くすことは、自分が死ぬよりもつらいことなのですが、それ以上に子どもを亡くした親を見る周りの人の目が、耐えられないのです。「自分はこうはなりたくない」という相手の感情をその視線の中に感じてしまうからです。まずはそれが一番当事者を生きづらくさせてしまう要因だと思います。私の場合は自宅の前を通る人が、「この家のお子さんが亡くなったのよ」など噂している声が耳に入ることもありました。本当に嫌でした。結局別の街に引っ越しましたが、引っ越した先では一切子どもを亡くしたことは話さず、やっと普通に暮らせるようになりました。

その後、東京近郊の様々な家族と

の死別の会に参加してみました。が、しつくりくるところがなかったたので、自分で当事者の会を立ち上げることになりました。

周りの人に言えない胸のうちを

語れる場

子どもを亡くすということ、それは大変過酷な体験です。母親にとって受胎し自らの中で育み、産みの苦しみを経て育ててきた子は自分の身も同然です。父親にとって庇護すべき我が子は、自分の分身ともいえる愛しい存在です。その子が思ってもいない死を迎えるとは誰が思うでしょう。突然の死、長い間の看病の後の死、いろいろな死があります。また、赤ちゃんから大人まで年齢もさまざまですが、どの死も親は言い知れない程の激しい衝撃と強い自責の念を受けます。

今、周りにこうした当事者の気持ちをわかってくれる人は非常に少ないのが現状です。子どもを亡くした悲しみは、子どもを亡くした親でないとわかりません。どんなにたくさん人の死を看ているドクターでも、どのような素晴らしい識者でも経験がないとその思いの境地に至りません。そこで会をつくり、子どもを亡

くした親同士でセルフサポートすることが、必須となります。

セルフサポートの会とは、まず周りの人には言えない胸のうちの思いを吐くマイナス面が必要です。そして、マイナスがあるならプラスもないと人の心のバランスはとれません。悲しみを分かち合うだけでなく、私たちの中で限りなく疑問符がつく子どもの死の意味に近づき、人の生死の意図を学べるようなプラス面も大変重要な要素です。

会では、マイナス面としてはじめにお一人ずつのスピーチ、ティータムとフリートーキングを挟みプラス面であるテーマの時間にはいります。毎月企画されているテーマは、様々な方面からの情報を取り上げ考察、あるいは外から講師を招くなどして行っています。

また大空の会には、貸し出し図書や貸し出しテープなどがあります。それらは無料でいい、利用しやすいよう必ず会の時には並べて置いてあります。この貸し出しテープは、思わぬ効果が出てちょっとびっくりしています。会員達によると「自律訓練法」と「癒しの瞑想」のテープは、よく眠れるそうです。睡眠薬がいらなくなつたという人もいます。また、「ハイアーセルフに会う」のテープを

聞いて本当に何人もの人が夢で亡くなった我が子に会えたと喜んでいきます。夢で子どもに会えると、精神的にひとつ落ち着くそうです。

遺されたきょうだいのつらさ

そして、成人に達していないようなきょうだいがいる場合、遺されたきょうだいの精神的なフォローも必要となります。親は子どもが亡くなると、亡くなった子のもので頭がいっぱいになってしまいます。たとえ外見上、普通に接していても子どもは親の心情を敏感に察しています。遺されたきょうだいは、自分のきょうだいを亡くした悲しみと親の悲しみ、そして親の気持ちが自分の方を向いてくれなくなった寂しさなど何重もの悲嘆を背負います。これまでの経緯からすると、親が遺されたきょうだいのことを考えられるようになるのは、同じ体験者同士で思いを分かち合ったり、亡くなった子どもに夢で会えたり、書物や講義、講演などでその存在に安心感がもてた時のようです。ふと遺されたきょうだいを見た時、その傷ついている心に驚くことさえあります。また新たな親の葛藤となり、遺されたきょうだいに

も自責の念をもつようになります。しかし、それから遺されたきょうだいの精神的フォローははじまります。大変難しいことですが、できれば一刻も早く亡くなった子どもに対して安心感を得ることは、遺されたきょうだいにも親自身の健康、社会的な面においても非常に大切なことと言えます。

子どもを亡くした親たちは、こうした経験から切磋された心と琢磨された思考をもつようになります。子どもを亡くしたことの無い人たちには経験し得ないようなすばらしく生きていく勇氣と權利を与えられているのかもしれない。

周囲の人に望むこと

子どもを亡くした親と接する周囲にいる人に望むことは、子どもを亡くしたことのものには触れずに、明るく元気に接してほしいと思います。私の場合にはわざと自分のドジな失敗話をして、笑わせてくれた人がいました。そうした接し方をしてくれた人には、今でも心から感謝しています。

佐藤新哉（編集部）

高野絵理佳（相談担当）

NPO法人 大空の会

キーワード 子どもを亡くした親の支援

URL : <http://www.geocities.jp/cosmosinthesky/>

子どもを亡くした親の当事者会。子どもを亡くした家族たちを助けることによってメンバーが自分たちの生きがいを見出している。子どもを亡くした親の相談電話や相談メールを実施し、講演会やセミナー等を実施することもある。

メンバー 子どもを亡くした親

活動内容 相談支援、定例会、情報提供、講演会・セミナーの実施 等

活動エリア 東京都都内および近郊地域

相談 あり **集まれる場** あり **他団体との連携** あり

読者の声 ~本誌356号より~

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆特集／こども・若者が想いを形にし、社会のつくり手となるために

・東京都内の中学校や高等学校、大学で、ボランティアが盛んな学校の記事にとりあげても面白いのではないのでしょうか？
そつすること、生徒や学生にも『ネットワーク』を手にとってもうつつかけになるのではないのでしょうか。

・寄稿のパワーがすごいあり、多くの人のボランティアとの向き合い方や活動が知れたらと思えたので、寄稿が楽しみです。

◆思い立ったがボラ日／

地球の友と歩む会／LIFE

・作業は細かいようですが、座り仕事・単純作業とのことで、ボランティア活動の第一歩として、参加しやすいですね。

・インドネシアの子どもたちが喜ぶ姿がイメージできれば、その子たちのために、という思いが芽生えますね。

◆セルフヘルプという力／

Spring (性被害当事者の会)

・当事者にならないとその問題性に気付かなく、多くの非当事者が知らんぷりし

てしまうのは非常に問題だと思っています。当事者になった方がもっと声を上げられるようにしたいとも思います。

◆いいものみいつけた！／

ESAアジア教育支援の会

・個性を広げるだけでなく、子どもたちの夢までを広げる活動であると思いました。私たちも、バルーンアートパフォーマンスで子どもたちの夢を広げています。

◆ぼらせんナビ／

法政大学多摩ボランティアセンター

・若い人の力が必要とされているこの時代に、大学生が主となり活動されていることに感動した。自分の地域だけでなく、他の地域に足を運び交流を深めつつ、復興支援に携わる原動力に脱帽です。

・長期休業中に社会的に意義がある活動を私たちもたくさん経験しました。学生ならではの時間の使い方をすることはとても良いことだと思いました。

このほかにもたくさんのご感想をいただきました。ありがとうございました。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<http://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用

会議室 会議室A・B (各40人)・C (15人) 無料
※会議室AB通し (80人)
貸出機材 印刷機 (2台) 紙持ち込み、点字プリンター 他
申込み 4ヶ月前から電話で受付 (03-3235-1171)

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。 <http://www.tvac.or.jp/>

開所時間

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄 (東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)
飯田橋駅下車

ネットワーク は、
ボランティア・市民活動を広げ、
応援する情報誌です！

【次回予告】2019年1月下旬発行予定

特集 空き家を活用する

(仮題)

発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈 (興望館)
上杉貴雅 (オレンジフラッグ)
齋藤啓子 (武蔵野美術大学 造形学部教授)
シュレ大学 社会学ゼミ (NPO法人東京シュレ シュレ大学)
服部篤子 (社会起業家研究ネットワーク)
平野 泉 (立教大学共生社会研究センター)
まつばらけい (フリーライター)
渡戸一郎 (明星大学名誉教授)

編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: 株式会社

デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター／株式会社
表紙イラスト: フローラル信子

2018年11月20日発行 (通巻No.357)
ISBN 978-4-909393-08-1 C2036
400円 (消費税込)

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。





1

「一人ひとりが太陽に」 東京都西多摩郡日の出町。山間の豊かな自然に囲まれた場所に「日の出太陽の家」があります。30名の知的に障がいのある方々が、日々の暮らしを営みながら、地域から通う12名の方々とともに、陶芸、ビーズアクセサリー、紙すき、農作業などの創作・生産活動に取り組んでいます。ご利用者さんの柔軟かつ自由な発想と、土、空、山、大地を取り込んで創りこまれた作品は、それぞれが輝きを解き放ち、「個」を発信するモノばかりです。ひとつ、ひとつが手づくりですので、大量生産はできませんが、作品は常に作り続けております。ご興味をお持ちになりましたら、ぜひ、お問い合わせください。ご利用者さんを中心として、私たちに関わるすべての方々が、法人の理念である「一人ひとりが太陽に」とともに輝くことが私たちの願いです。



2

社会福祉法人太陽福祉協会
日の出太陽の家

所在地 〒190-0181

東京都西多摩郡日の出町大久野5107

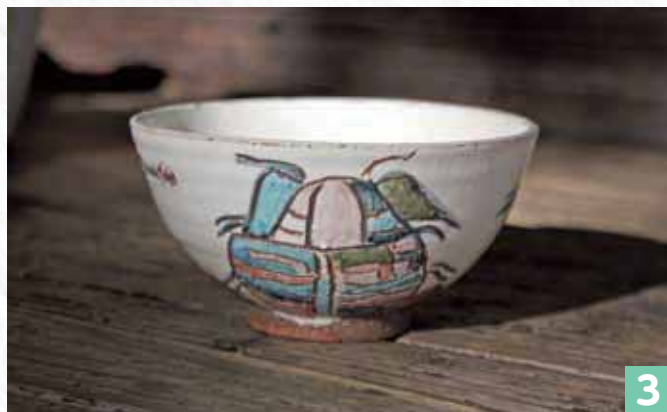
TEL 042-597-2811 FAX 042-597-2812

E-mail info@taiyonoie.org

HP http://www.taiyonoie.org/

Facebook 日の出太陽の家

①陶器の靴に、セダム、多肉植物を寄せ植えました。大好評です。
②ちょっと置くだけなのに、景色が変わるビーズのペン立て。③お茶碗。既製品では出ることができない風合いと絵柄が人気です。④紙すきのポチ袋。これで渡せばいつも以上に想いが伝わりますよ。



3



4

多摩川の未来、 一緒に作りませんか？

とうきゅう環境財団は、1975年から毎年、多摩川とその流域の
環境浄化・保全のための調査、試験研究や活動のお手伝いをしてきました。
2019年度は、次の要領により助成の申請を受け付けます。

助成の対象となるテーマ

- 産業活動または住生活と、多摩川とその流域の関係 ●
- 廃棄物などによる多摩川の汚染の防除 ●
- 多摩川とその流域での水の利用 ●
- 多摩川をめぐる自然環境の保全、回復 ●
- 多摩川とその流域での環境保全、文化創造に寄与する活動 ●

助成期間 2019年4月から1年間 または 2年間

助成上限額 学術研究 年額 200万円 総額 400万円／一般研究 総額 100万円

締切 2019年1月25日(金)

応募方法など詳細は、公式ウェブサイトをご覧ください。

とうきゅう環境財団

検索



お問い合わせ

TEL: 03-3400-9142

2019年度

多摩川に関する 研究・活動費用を助成します

公益財団法人とうきゅう環境財団

ISBN978-4-909393-08-1 C2036 ¥371E